

西歐諸國の人口増加戦

南 亮 三 郎

近頃舶來した書物にグラス氏著『人口増加闘争』(D. V. Glass, *The Struggle for Population*, Oxford 1936.)といふのがある。人口問題の世界の一權威カア・ソングラス博士の主宰する英國優生學會の委囑を受けて著者が最近親しく佛・白・獨を視察調査せるものから成り、人口政策については一步立ち遅れたイギリスに一個の道標を供せんとする目的を持つたものである。西歐諸國は今如何なる型の人口問題に當面してゐるか、又如何なる型の方策をもつて此の困難を克服せんとしてゐるか、更に又これ等の諸方策は如何なる効果を現はしてゐるかが頗る適確且つ系統的に論述されてゐる¹⁾。以下その要旨を傳へる所以である。

一、英吉利の人口状態

1) 本書がイギリス學界において非常に權威的なものとして承認されてゐるといふことは、その後に出た Carr-Saunders, *World Population*, Oxford 1936, Chap. XVI (esp. p. 227 ff.) 及び McCleary, *The Menace of British Depopulation*, London 1937, Chap. VIII (esp. p. 121 ff.) の記述がいつでも此の書を殆んど唯一の典據としてゐることによつても察し得られる。

イギリスにおける人口問題の公けの興味、の観点から云ふと、過去百年間は大凡そ三期に分ち得る。第一期はマルサスの影響下にありし短期間にして、將來の人口過剰の杞憂が焦眉のものと考へられた。第二期は過剰人口の杞憂が無くなり、而かも死亡率に關する興味が増大してこの死亡率を公私の手段によつて減ぜんとする強い願望の現はれてゐた非常に長い期間である。第三期は吾々が今漸く入り込んだ時期で、今や人々は人口動態の出生率側面が死亡率のそれに優るとも劣らない重要さを持つことを知り始めた。但しこれは過剰人口のかの往時の杞憂に復歸することを意味しない、反之、吾々は今出生率の向上を——而してその低下をではなく——問題としつゝあるのである。最近の統計學者の調査によれば、西歐における殆んどすべての國々は、その出生率が減退して、もしこの情勢で進むならば間もなく人口は減退し、而して一度びかゝる減退が現はれ始むるならばその勢ひは加速度とならうといふ一點に達してゐる。就中、イギリスは將來における減退の確率が顯著である。

イギリス人口は十九世紀中に空前の増加を示した。一八〇一年以前のこの國の人口推計は不正確であるが一七七〇年には約七百萬であつた。一八〇一年の最初のセンサスでイングランド及びウェールズの人口約九百萬ときまり、その後五十年間に倍加して一八五一年には千八百萬となつた。更に長期に亘つて云へば一八〇一年（八百八十九萬人）から一九三一年（三千九百九十五萬人）に至る増加率は三五〇%に當つてゐる。むろん實際のイギリス人口の増加はもつと大きかつたであらう、けだし移民は考慮に入れてないからである。

さて十九世紀中のかゝる増加には二因子が働いてゐる。死亡率の低下と、出生率の上昇と。前者は非常に重要な役目を演じた、即ちそれは子供の生殘者を多からしむることによつて、やがて成長し、結婚する人間を益

益増大してゆくからである。それは人口を増大したばかりでなく、次代を生産する人間を益々多からしめた。ところでこの死亡率の低下はイギリスでは生活程度の上昇及び醫藥・衛生・保健施設の進歩改善に負うてゐる。死亡率はなほ低下しつつある。しかし將來の傾向を判する場合には死亡に及ぼす種々なる原因の外に、年齢構成の變化を考慮に入れねばならない。普通にいふ死亡率がどんなに下つても、人口中に占むる老年者の割合が増してゆけば次の時期には高き死亡率を現はすことにならう。だから人口を維持する手段としては死亡率の低下に餘りに多く頼つてはならぬのである。死亡率はゼロになることは明白にあり得ない、だが他方、出生率はゼロにならぬといふ何らの論理的理由もないのである。

出生率は一八五一—一八七一年間に上昇し、三三・九（人口千人につき）から三五・五に上つたが、爾來急速に低下し、最近十五年間は特に顯著であつた。即ち一九一一—一五年の平均は二三・六であり、更に一九二六—三〇年の平均は一六・七となつてゐる。十八世紀の終り迄は出生はほゞコンスタントであつたので、現實の及び將來の人口量を決定する主要因は死亡率であつた。しかし今日では死亡はなほ年々幾分の低下傾向を示してゐるとはいへ比較的低き水準にあるので、イギリス現在の人口状態及び將來の豫想に決定的なものは出生率の低下である。

但し右にいふ出生率は謂ゆる粗出生率であるからまだ真相は分らぬ。出生の直接の擔當者は人口中の一五—五〇歳間の婦人であり、しかも人口の年齢構成及び性別が年々異なるので、比較は困難である。かくて假りに一五—四五歳間の既婚婦人について見ると粗出生率の最高であつた一八七一年には右年齢の既婚婦人千人につき産兒數三〇三であつたが一九三一年には一二三となるのである。けれどもこの數でさへまだ全く満足的でない。

い。即ち先づ妊孕可能婦人の年齢構成によつて産兒數は影響を受ける（他の事情にして等しければ二〇―三五歳の婦人數の割合が多い程、より高き産兒力を意味する）し、更には結婚數によつても影響される。例へばフランスでは妊孕可能婦人の産兒力はイギリスよりも低い、しかし結婚適齡婦人の割合はより大きい、従つてその結果、フランス人口はイギリス人口よりもより多く再生産しつゝあるといふことになる。

かくて人口状態を分析し、且つ人口が將來増加するや否やを判断せんとする最簡單なる方法は「人口ピラミッド」を検討することである。イギリスでは一九一一年に一五―三〇歳の男女は約九百五十萬人であつた。十五年間にこの年齢層の男女はすべてこの層を通過してしまふが、しかし一五歳以下の子供は當時千百十萬人あつたので、これ等の子供が右の青年層を代置し得て餘りあつたことは確かである。同時に右の九百五十萬人の青年層は三〇―四五歳の年齢層に充分取つて代り得たことも確かである。しかし一九三一年には事態は異なつてゐる。この年、一五―三〇歳の者は千三十萬人、三〇―四五歳の者は八百五十萬人、従つて前者は後者に置き代り得るけれども、〇―一五歳の者は九百五十萬人に過ぎないので、假りに死亡は無いものとしても一五―三〇歳の千三十萬人に取つて代ることは不可能である。かくて一九三一年の國勢調査では近き將來におけるイギリス人口の減退といふ強い徴候が現はれたのである。

より正確なる推計はクツチンスキーによつて明かにされた純再生産率によつて行はれ得る。これによると先づイギリスには一九二一年に一五―五〇歳の婦人が千七十九萬五千人ゐた、この婦人は次代の人口生産を擔當する人々である。しかし三十年間にはこれ等の婦人はすべて生産可能の年齢を通過してしまふので、吾々の知りたいことはこの年齢層の婦人の幾許が右の期間内に代置され得るかである。その爲めに吾々の知らねばなら

ぬことは第一に、この妊孕年齢を今通過しつつある婦人一人當りにつき生れたる女兒の數であり、第二にはこれ等の女兒のうち幾許が再び妊孕可能な年齢まで生き延び得るか、即ち生殘數は何程かといふことである。而してこの女兒出生率と生殘率とを按配すれば謂ゆる純再生産率が得られるわけで、その率が一・〇であれば各婦人は丁度過不足なく次代を再生産してゐることになる。一九二一年にはイギリスではこの率が一・〇七であつた。だからこの年には、出生と死亡とにして若し變りなしとすれば、人口はなほ増加することを示してゐたのである。然るに一九三一年には事態は著しく悪化して〇・八一となつた。これは次代を再生産するに足らぬことを示してゐる。

こゝからしてイギリスでは今、將來人口がどうなるかについて種々の豫測が行はれてゐる。そのうち重要なものは、右に述べた如き方法の軌道に沿うて行はれたるポウレイ教授、レイボーン博士、及びエニド・チャールズ博士の三つの豫測である。ポウレイ教授の豫測ではイギリス人口は一九七一年に最大數（四千八百八十五萬九千人）に達し、その年から下り坂に入り込むことになつてゐる。しかし教授が計算の基礎として採つた出生數は一九二三年以降著しく低下したので、教授の豫測は可能的人口増加を非常に誇張した結果となつてしまつた。より新たな事實に基いて一九三四年にレイボーン女史の行つた豫測では、最大數は早くも一九三六年（四千二十一萬四千人）に達し、ポウレイ教授が最大數に達するとした頃即ち一九七六年には二千八百六十五萬七千人に減ずることになつてゐる。

チャールズ女史の豫測は最も新らしいもので異常のセンセーションをイギリスの學會に捲き起してゐる。彼女は一九三五年一月一日の人口を出發點として三通りの假定のもとに三通りの豫測を行ふた。しかし過去二十

年間の事實推移に照らして最も適切と思はれるのは、出生率は一九八五年まで、死亡率は一九六五年まで、低落し続けるとの第二假定のもとで行はれた豫測である。これによると、人口は一九四一年に減退し始め、一九六五年には三千五百七十九萬九千人で約一一・七%の減となり、二〇〇〇年迄には五六%の減となるであらう。なほ、この豫測では紀元二〇三五年にはイギリス人口は現在の約十分の一、即ち僅かに四百四十二萬六千人になることになる。同時に年齢構成がこの間に大いに變化する。即ち一九三五年に労働可能者は全人口中六四%だが、二〇〇〇年迄にこの率は四九・六%に落ち、他方六〇歳以上の者は一二・五%から四六・五%に増大する。むろん吾々はこれは單に一つの estimate であつて、一つの prophecy ではないことを記憶せねばならぬ。出生率及び死亡率はこの期間に又變ることがあり得るからである。

けれども何れの假定によるも減退は明瞭である。果して然るならば、これは經濟的、社會的に重大である。即ち例へば六〇歳以上の老人層がチャールズ女史の推計で暗示されてゐる通り全人口中の四五%も占めるといふことになれば、次の如き困難が起つて來る。即ち無能力者が非常に多くなつて國家の健康保險の負擔は高まり、養老年金の相對的費用も高まる。他面においてこれ等の人々は頽齡で、従つて無職でもあるので、相對的に益々少くなる有能力者によつて扶養されねばなくなる。これは云ひかへれば一人當りの課稅額が殖え、しかもそれを負擔する能力は減ずるといふことだ。そのうへ産業の地位は恐らく一層困難とならう。前世紀において産業組織は遭遇せる不況沈滞から比較的容易に恢復し得たが、この恢復を容易ならしめる主要因の 하나는確かに人口の増加であつた。人口の増加は産業生産物に對する需要の増加を意味し、そして景氣循環中の沈滞期は短縮されたのである。大戰以後の世界人口の増加率における非常な減退は經濟恐慌を鋭化し、且つ長引か

ず役に立つたことは疑ひがない。而して若し人口が事實將來において減少するに至るならば景氣循環が經濟的繁榮に及ぼす結果は更に一層ひどくならう。

産業だけが困るのではなく、消費者として吾々も、その生活程度を著しく低下せしめねばなるまい。日常購入する財貨の安いのは大部分はそれが大量生産されるお蔭である。だがこの大量生産方法が生産者にとつて有利であるのは、その生産物を人民大衆が買ふといふ理由に基くに過ぎぬ。然るに若しこの大衆の數が減じ、それと共に市場が狹隘となるならば産業の全費用構成は激しく變化することにならう。けだし今迄の如き量の購入がないからである。これはつまり、より有效なる大規模生産方法の廢棄といふ結果となり、かくて又大部分の商品の價格が高まる結果とならう。

二、獨逸の人口政策

ドイツではすでに一八八〇年代に出生率低下の兆が見え始めた。だが死亡率はそれ以上に低下したので自然増加率は今世紀初め頃までなほ向上しつゝあつた。しかし大戰後事態は全く一變し、特に一九三一年以降はひどく低下した。

この國では將來人口につき統計局の豫測がある。それは一九二七年一月一日の人口を出發點とし、しかも死亡率は一九二四—一九二六年の水準に留まるものと假定されてゐる。而して他方出生數を(一)一九二七年(約百十六萬)と同じと假定して推計すると、ドイツ人口は凡そ一九六五年頃から減少し始めるし、又(二)假りに出生數が一九二七—一九五五年間に二五%低下し、それ以後は不變として推計してゆくと、人口の最大數は一九四

五年頃に達し、それより下り坂に入り込むことになる。但しこの推計が行はれてから後の實際の人口増加が——その差はむしろ些少ではあるが——右何れの推計よりも低かつたことは注意すべきである。

さてこの情勢を前にしてドイツの行ひ來つた人口政策を判ずれば、先づ大戦後多くの産業部門で實施された家族手当制は産兒奨励の目的を有したのではなく、多くの場合一九三〇年迄にその重要さを失つてしまつた。労働組合はこの制度を賃銀切下を隠蔽するものとして反對した。人口増加に對する一般の關心は當時まだ佛・白の如くに大でなく、却つて産制運動や墮胎が盛んであつた。その根據はマルサスの人口原理からではなく、労働婦人の境遇改善に役立てんとする意圖からであつた。ナチ黨は刑法二百十八條（墮胎に關するもの）を撤廢せんとする諸計畫に反對しつゝあつたが、積極的人口政策を實踐に移し出したのは政權を掌握してからの事である。

新政府の方針は一九三三年六月ベルリンに招集されたる人口及び民族政策専門家會議の席上内相フリック博士の行うたる開會演説に表言された。要點は新ドイツにおいては國民、諸都府、及び農村諸團體は人口政策の見地から行政の全般を行はねばならぬといふのである。かくて先づ實施されし最初の方策は同年七月制定（八月實施）の結婚資金貸與制で、年々一億五千萬マークの資金をもつて、結婚せんとするもその準備を獨力にて爲し得ざる二十七萬五千組の夫婦に貸與せんとするものであつた。財源は所得税の引上げで得られ、貸與最高額一千マーク、平均六百二十マーク（一九三三年八月一日より翌三四年二月二十八日に至る期間）であつた。但し現金での貸與ではなくクーポン式で、新夫婦はこれを商店に持參して家具や調度品、衣類、ラデオセット等々を購ふといふ仕組である。

この婚資法は、しかし失業救済政策の一部でもあつた。従つてこれは二重の目的を有してゐた。即ち(一)結婚を奨励するのみならず、(二)商工業から婦人を退却せしめて男子に職を與へんとするにあつた。かくて第一年度には失業を四十萬人減じ、次の各年度には二十萬人宛を減じてゆかうと目論まれた。かくて又第一年度には失業救済基金の必要を二億マーク減じ、次の各年度には一億マーク宛減じようと意圖された。これは同時にドイツ工業の全體を刺戟するものとも考へられた。而してこの婚資法は就業戦線上男子をもつて女子に置き換へんとするにあつたから、資金は、結婚せんとする婦人が過去一ケ年のうち少くとも九ケ月間雇傭されてゐた場合、若くは家事に従事してゐた婦人ならばこの婦人が結婚することによつてその仕事が新たに女中を雇入れることによつて充たされた場合に、提供されることになつてゐた。そのうへ、資金申込者は住居の點で、血液の點で、及び醫學上の、種々の要件が具備せねばならない。何は措いてもユダヤ系のもの、悪質遺傳をもつもの、等々は除外される。所得の上限の規定はないが、原則として労働者及び下層の中流階級者に制限されてゐた。返済方法は無利子で、毎月一%の割合、しかし早く子供を産ませようとの考へから産兒一人毎に創業資金の四分の一宛が棒引にされることになつてゐた。なほこの資金は一九三八年の終りに至つて中止され、それ以後は返済金をもつて各種の兒童福利施設に宛てられることになつてゐる。

右の外、相續税や所得税に改正が加へられ、大家族者に有利に仕組まれ、又部分的にフランス式の家族手當制が行はれてゐる。然しこれらはまだ實施後間もなきことであり且つ部分的であつて、人口に及ぼす効果は判然でない。今のところ唯一の作用因を爲すものと考へられるのは婚資法である。

翻つて人口の動きを見ると、結婚率は一九三三年の第二四半期以降殆んど繼續的に上昇し、出生率は一九三

四年第一四半期以降上り出した。かくて問題は、この新たなる事態の變化は何に由來するかである。ブルグドルフアーはその六〇%迄は婚資法の結果であるといふ。なるほど一九三三年八月から三五年四月迄に、婚資貸與を受けた夫婦は十八萬二千人の子供を生産した、しかしこれ等の子供の何程がかかる婚資なしに生れたであらうかは測定する方法がない。第二には又、如何程の結婚がかかる婚資の貸與といふ理由だけで行はれ得たかは云ふに由がない。たゞこれについては、光りを投げる二つの事實がある。(一)一九三〇—三二年間は不況に基いて結婚が非常に少なかつた。延期されたのだ。しかし諺の通り“aufgeschoben ist nicht aufgehoben”(延ばしたのは止めたのではない)ので、婚資の制定はなくとも一九三三年及び三四年には結婚の増加があり得たと思はれる。次に(二)グリースマイヤー博士がヴェルテムベルク市で行うた調査によれば出生増加は全階級に共通の事實で、云ひかへれば婚資を受けた夫婦の産兒だけが多かつたわけではない。

なほ最近の出生の一般的増加をもつと仔細に觀察すると、墮胎の減少が非常に重要な因子をなしてゐることがわかる。これは部分的に婚資法の影響であるとも云へる、しかし處罰法が重化されたことがより大きい原因である。——かくて手にし得る材料を要約して吾々の云ひ得ることは、第一、變化せる政治制度がドイツ人の結婚及び産兒意欲に與へた効果を測定する手段がないこと、第二、結婚及び産兒増加の一部分は何らの外面的な刺戟なしにも起り得たかも知れぬといふことである。しかし婚資が結婚の上に、第一兒を生む上に、又墮胎を減ぜしめる上に、何程かの成功的結果を齎らしたことも疑ひあるまい。だが、この方策が決定的に重大でない證據に、すでに一九三五年中に結婚の率も出生の率も一九三四年のそれよりもひどく落ちつゝある。

三、伊太利の人口増加策

西歐諸國の人口政策は、他國民の數で壓倒されることの恐怖から、産業上及び軍事上の活力を維持せんとするに集中してゐるが、イタリアでは今一つの動機が結付いてゐる。帝國主義政策を *justifia* せんとする理由を見出すことこれである。

この國では久しい間過剩人口が云爲され、又一般に然う信じられてゐた。ムツソリニ自身も一九一三年には産兒制限の最も熱心なる主張者の一人であつた。然るに政權の掌握と共に彼れの主張は一變し、一九二七年五月の復活祭における演説では、イタリア人口が堤防を氾濫する河川の如しとの見解が誤りであることを指摘し、むしろ人口は増大するどころか減退の傾向にあるものとして、「減退する人口を以てしては一國は帝國を創建し得ないで、植民地と化する」と論じた。政府の人口獎勵策はこれ以前にも行はれてゐたが、積極的に行はれ出したのはこの日から後のことである。

さてこの國における減退出生率への對抗戦は二種の方策で行はれた。一は「抑壓」法で、獨身と無産兒とを阻止するを指すもの、二は「積極」法で、大家族扶養に有利となるやうに一般環境を改めることである。前者に屬する有名なものは獨身者課税で、その目的は單に獨身を阻止するだけでなく、それを財源として積極方策に資せんとするにあつた。これは一九二六年十二月の法律となり、二五―六五歳の獨身者はすべて課税され、その税率は年齢によつて異なる。即ち二五―三五歳の者は年額三十五リラ、三五―五〇歳の者は五十リラであり、六〇歳以上の獨身者になると二十五リラに下るのである。これと同時に所得税も獨身者に對しては二

五%増徴された。しかし二ヶ年の経験は獨身者を懲らすに充分でないとの結論を得せしめ、一九二八年九月に倍額にされた。かくて獨身税による國庫の収入は一九二七年における四千六百二十三萬リラから一九三〇年の一億千九十四萬リラにまで上るに至つた。他方、産制運動が嚴重に取纏られ、一九二六年の法令で、その宣傳を爲したものは二百磅以下の罰金と一ヶ年の禁錮とに處せられる。墮胎はもつと嚴重で、その操把を受けた婦人は懲役四年、操把者はそれ以上である。更に一九三二年には一層嚴重となり、産制の藥品なり用具なりを販賣するは勿論、その目錄を掲げることすら不法とされた。

第二の「積極」策としては大家族者の財政的負擔を軽減せんがため一定の課稅額控除が行はれる。更にこの部類に屬する施設としては母性及び幼兒保護の諸施設がある。特に母性保險は大規模である。むろんこの種の施設は直接に人口増加を刺戟するものではないが、母性及び幼兒死亡を減ずることにより、又母子の健康の一般水準を高めることによつて間接的作用を爲すであらう。

鬭争の最近の段階は都市集中化への攻撃である。これは農産物増産運動及び農村振興策と連結して行はれるが、畢竟、出生率に及ぼす都市の沈滞的作用を減殺せんとする趣意に出でてゐる。一九二七年の秋には人口十萬以上の地方の都市で百人以上の労働者を雇傭する工場を建てることを禁止され、その翌年には労働者の離村向都を防ぎ、この流れを逆轉せんとする方策が講ぜられた。一九二九―三四年間には二百八萬の農業及び工業労働者が國內の比較的人口稠密なる地域から疎なる地域へ移植された。

この外、地方的には種々様々な方策が講ぜられてゐる。特に北方では最多數の子供を持つ親に賞金を與へたり、大家族者には料金を減じたり家賃を減じたり、双生兒やそれ以上の出生には特別の賞與を與へたりしてゐる。

る。それに對しチャイナリズムは宣傳のため動員される。又最近には家族手當制が施行され始め、これら諸方策を通じてフランス型に非常に影響されてゐる。

さてこれ等の方策は果して如何なる効果を齎したか。先づ第一に、結婚奨励の點では何ら明白なる成功の證據がない。結婚率（全人口一千につき）は一九二一年から一九二六年に至るまでに一〇・〇から七・五まで低下し続け、その翌年には〇・一だけ殖えて七・六となつた。この僅かながらの跳ね上りはその前年十二月に通過せる獨身税の恐怖に基くと云ひ得るかも知れない。しかし不思議なことには、それに續く次の二年（一九二八年、一九二九年）には結婚率は再び、しかも獨身税制定以前よりも低い水準（七・一）に落ち込んだ。一九三〇年は七・四で、これはその前々年における獨身税の倍加の部分的結果であると説明する人があつても、その又次の年度には未だ嘗つてなき低率（一九三一年六・七、一九三二年六・四）に落ち込んで行つた事實を説明することは出来ない。かくして結婚奨励及び獨身防止の方策は結局一時的の效果しかなく、間もなく又低下傾向を示すことになつてゐる。

次に出生率に及ぼした效果であるが、これも明白ではない。この國の出生率は一九二二年（三〇・八）から一九三四年（二三・四）に至るまで殆んど繼續的に低下し續けてゐる。一九三〇年（二六・七）にはその前年（二五・六）に比して僅かの跳ね上りがあつたが、これとても部分的にはむしろ一九二九年の比較的好況によつて説明される。しかも一九三四年——他の大部分の國々では一九三三年の結婚増加の結果を示してゐるのに——イタリアでは減退が更に進行したのである。

かくてイタリア人口政策の結果は不成功に終つてゐる。尤も、如上の諸方策なかりせば結婚率も出生率も

つと低下したであらうと云ふことは出来る。しかし肝要なる點は、イタリア人口は依然その再生産率以上ではあるが、その率はすでに一九二一年のそれよりも低まりつゝあるといふことである。結局、この情勢が續くならば、全人口はなほ暫くは増加してゆくであらうがその速度は極めて遅々であらう。ムッソリニは一九五〇年の初めには六千萬の人口を得ることを目指してゐるけれども、恐らくは四千六百萬（一九三四年は四千三百萬）以上には出でまいといふ豫想が、今日イタリア人口について行はれてゐる三十幾通りもの豫測のうち最も蓋然的であると云へよう。

右イタリア人口政策に次いで著者はフランス及びベルギーの人口政策、特にこれら二國で謂はゞ古典的發達を遂げた家族手当制度を取扱うてゐるが、冗文にわたる虞れがあるので、たゞ給料以外に子供數に應じて特別の家族手当を支給するといふこの制度は「子供を養育することを容易ならしめはするがその兩親の生活程度を子供なき夫婦よりも高めるといふ意味では何ら積極的な誘因たり得ない」とする著者の評言を指摘するに止めて、最後の綜觀的結論を紹介することにしよう。

四、結 論

以上述べた通り西歐諸國は競うて出生率の増加獎勵策を講じつゝある。問題は如何なる種類の行動がかかる結果を齎らし得るかである。

先づ積極的側面において、吾々は今迄の諸國の經驗から多くを學ぶを得ない。佛・白・伊では、より激しからんとする低下を阻止し得てゐるやうに思はれる、しかし今日迄のところそれ等の方策が決定的たり得る證左

を示してゐない。ドイツの經驗からも多くを學び得ない。この國では最近出生率に幾分の増進が現はれてゐるが、それが果して外部的刺戟の結果たりや否やは疑はしい。むしろ一九三〇—一九三二年間の不況期に延期されてゐた結婚に因る部分が大きいのではないか。しかし消極的側面では若干の重要な結論に到達し得る。即ち先づ若干の誤りを指摘し得る。例へば經濟的要素が家族の大きさを減少するに働いてゐるならば、佛・白における如き家族手當制は有効たり得まい。手當の額は子供一人の養育費の二五%にしか當つてゐないので、それは比較的差迫つた産兒欲を有する者にとつて誘因たり得るに過ぎない。だが近代の家族の大いさから判じて、かかる人々は全人口中の一小部分を形成するに過ぎぬ。又例へばイタリアの例で云へば獨身者税は結婚に驅り立てるに充分とも思はれぬ、そこでは最高の税額でもなほ犬の鑑札の費用よりも低いのである。他方ドイツでは五十磅の婚資は比較的貧困層の間では結婚を刺戟するに充分であるが、しかし子供一人出れると四分の一を捧引にするといふ點では墮胎を或る程度迄阻止するかも知れぬとはいへ、子供を持たうとする人々の願望に確定的變化を與へさうにもない。

思ふにこれ等諸國の諸方策については次の二點が注意されねばならぬ。第一は佛・白における家族手當の如く、その方策は元々出生率を高めるといふ目的で考案されたものでなかつた。數次にわたる改正は追々この方向に向いて來たが、しかし元は物價騰貴に基く大家族者の困難を緩和しようとするに出でたのである。第二は獨・伊の如く、人口増加策が國家の力で熱心に講ぜられてゐるが、その方策は基本原因を指すよりもむしろ特殊的問題を指すものであつた。最後に第三に、これら何れの國の政府も、この不斷の出生率の低下が眞實に何に起因するか、又この低下は如何に感ぜられつゝあるやを正確に知つてゐない。以下この第三點を少しく

論じておかう。

出生率が何故低下し、又何故低下し続けるかの検討は、それは避妊と墮胎の結果である、といふ回答で止まつてゐてはならぬ。吾々の眞實に知るを要する事柄は、人々は何故にその家族の大いさを制限しつゝあるかである。経済的動機はむしろ主たるものであらう。時には両親が戦争の恐怖を抱くことから制限せんとするものもあらう。しかし主因は大家族の費用である。だがこれは單純に子供を養育する貨幣費用を意味しない。そこには大家族よりも小家族を持つ方が殆んどすべての階級の人々にとつて有利ならしめる諸原因が併せ働いてゐる。例へば人々は家賃が一般に高いといふ事實によつて影響されるだけではない、最近十五年に投機的建築者によつて造られつゝあつた小住宅によつても影響される。近時の郊外住宅建築の全傾向は二つ又は三つの寢室をもつ家であつた。これは小家族運動を強化し、大家族を益々困難ならしむる條件を作り出すに助成したのである。更に両親は今日その子供に對して十九世紀當時におけるよりも遙かに多くアンピシアスである。今日の考へでは親はその職を子に繼がすのではなく、實は親が止めた所から始めさせようとするにある。だから養育費は單に食・衣・住だけでなく、“waiting”の費用もかゝる。これは子供の教育期間を長くすること、云ひかへればその子が獨立の生計を立てる時期を益々延期することを意味する。加之、大家族は一般に社交的便宜の障害となるので、子供を持たうとする意欲を阻止するのである。

これらは少數の原因たるに過ぎぬ。出生率が再び上昇し始めるためには、吾々はおもつと多くの他の諸點につき精密な知識を持たねばならない。例へば都市生活が家族に及ぼす精密なる影響を知らねばならぬ。都市が田舎に比して少産であること、そして事實上、都市はその人口を増加せしめ又は維持することにさへ非常な程度

に田舎に負うてゐることは明白である。しかし吾々の發見せねばならぬことは、都市における出生率を低めてゐる事情は果して都市構造に内在的なりや否や、或は果してそれは單に現今まで發達して來たところの特殊なる都市文明の結果であるか否か、といふことである。答へは恐らく後者が當つてゐるであらう。けだし、少くとも産業革命以來、都市をして常に仕事の場所たらしめるのみならず人々が満足的に住み且つ家族を扶養する社會たらしめんとする何ら熱心な努力も殆んど行はれて來なかつたのである。現代文明が主として都市文明であるのでこれは至大の緊要さを有する問題である。

更に吾々の知らねばならぬことは、出生率の低下が如何なる仕方で感じられてゐるかである。多數の調査は出生率は社會及び經濟階級によつて種々異なることを示してゐる。富裕層は貧困層よりもより強く小家族を持つ傾向を示してゐるし、又職業の差異もこれと違つた影響を及ぼしてゐる。石炭坑夫は纖維労働者よりも大家族を持つ傾きがある。前者では婦人は職を見出すこと容易でないが後者ではそれが遙かに容易であるため既婚婦人は小家族を持つことを欲するのである。しかし吾々は、一切の種類の家族が縮小化せんとする同一の傾向を示してゐるや否や、又他方において大家族は極く僅かしか影響されないので、むしろ子供の平均數の低下が子供なき結婚の數の急速なる増加に負うてゐることになつてゐるや否やを知らない。もしも後者が事實だとすれば、ある特殊なる種類の積極策を必要とするであらう。けだし、すでに大なる家族をもう少し大きくしようとする刺戟は、子供なき夫婦に對して子供を儲けしめんとする意欲を刺戟するものとしては殆んど何らの効果もあるまいから。

で、吾々の結論——それは積極的なものではないが重要な——は次の通りである。緊急なることは第一に、

この國（イギリス）の人口の内部における諸運動の詳密なる諸研究、第二は人民をしてその家族の大いさを縮
少せんと驅り立てつゝある諸要因の注意深き分析である。これらが果されぬ限り出生率を高めんとする計畫は
效果なき暗中摸索に過ぎぬ。今日吾々が公平に積極的であり得る點はたゞ次の二つである。第一、抑壓的政策
は殆んど效果のないこと、従うてこれよりも遙かに必要と思はれることは比較的大家族を養育するに導くやう
な一般環境を造ることである。第二は、出生率に何らか重要な増進があるものとすれば、その主要部分は勞
働階級から來ることである。従うて、労働階級が經濟的並びに社會的困難から免がれてその子供を育てること
が出来るやうな條件を備へる底のものでない限り、如何なる行動も恒久的影響を及ぼしさうにない。

（一九三七年三月）